

議会だより



新庁舎建設に係る特別委員会
(令和2年11月27日開催)

12月 定例会

議案審議結果等	2～3
一般質問	4～9
委員会報告、全員協議会	10～11
議会の動き、3月定例会の予定等	12

補正予算の4議案など可決!!

12月定例会

令和2年第6回12月定例会は、12月9日から11日までの3日間の会期で行われました。
町長から、令和2年度補正予算4件、条例改正5件、人事案件1件、その他の案件3件が提出され、それぞれ原案どおり可決・同意しました。

12月定例会の議案審議結果

議案第71号	令和2年度一般会計補正予算(第7号)	可否同数のため議長裁決により可決 ※採決結果(欠席議員1名) (賛成5名) 江渡議員、中谷議員、戸澤議員、杉山議員、古林議員 (反対5名) 高田議員、野坂議員、高沢議員、大湊議員、赤垣議員
議案第72号	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
議案第73号	令和2年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
議案第74号	令和2年度水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
議案第75号	督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第76号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第77号	すこやか医療費給付条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第78号	道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第79号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第80号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議	全員賛成可決
議案第81号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分	全員賛成可決
議案第82号	第6次まちづくり総合計画基本構想の策定	全員賛成可決
議案第83号	農業委員会委員の任命	全員賛成同意

令和2年度 補正予算

〈 一般会計 〉 (第 7 号)	補 正 額	総 額
	3億300万円	86億4,300万円
		[新型コロナウイルス感染症対策事業費の増等]

〈 特別会計 〉 後期高齢者医療 (第 2 号)	補 正 額	総 額
	82万円	1億9,326万円
		[一般会計繰入金(事務費)の増等]

〈 介護保険事業 〉 (第 2 号)	補 正 額	総 額
	1,044万円	18億4,602万円
		[介護サービス等諸費の増等]

〈 水道事業 〉 (第 2 号)	<ul style="list-style-type: none"> ●収益的収支予算の総額(2億6,700万円)に変更はなく、支出において営業費用200万円を増額し、同額を予備費から減額調整しました。 ●資本的収入 △450万円 ○ 1,420万円 ●資本的支出 △481万円 ○ 1億2,629万円
	資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、現年度分損益勘定留保資金等で補てん。

議案第83号 農業委員会委員の任命

農業委員会委員の欠員の補充として、魚住ゆり子^{うおすま}氏を委員に任命することに同意しました。

10月臨時会の審議結果

◆報告第8号 専決処分した事項の報告
(物損事故に係る損害賠償についての和解の件)

◆承認第10号 専決処分した事項の報告及び承認
(承認地域経済索引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

◆議案第66号 令和2年度一般会計補正予算(第6号)
(全町民を対象とした「季節性インフルエンザ予防接種費用」の全額助成の件)

◆議案第67号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成可決

11月臨時会の審議結果

◆議案第68号 特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成可決

◆議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成可決

◆議案第70号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成可決

◆議案第70号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成可決

6名の議員から「一般質問」

次ページから、登壇順で掲載します。

質問者	議員	質問事項
赤垣 義憲	議員	問1 不足分の財源の補い方は？
		問2 経常収支比率改善の目標値は？
		問3 事業延期による実質収支への影響は？
		問4 庁舎建設基金への返還は？
		問5 財政の立て直しを最優先しては？
高沢 陽子	議員	問1 中高生への主権者教育を何う！
		問2 町ホームページの改善を！
		問3 愛宕コミュニティセンターの利活用等を何う！
野坂 充	議員	問1 今後の人口減少対策は？
		問2 新庁舎建設に係る意見聴取の方法を何う！
		問3 一次産業振興への考えは？
大湊 敏行	議員	問1 まちづくり総合計画の重要施策を何う！
		問2 経常収支比率改善に向けた具体的検討項目は？
		問3 減額が予想される給付金を考慮しては？
		問4 新型コロナウイルス感染症への対応方法は？
中谷 謙一	議員	問1 給付金を新庁舎建設事業に充てる説明は？
		問2 給付金全額使用に考えを変えた理由は？
		問3 本町地区へ新庁舎を建設するメリットは？
		問4 新庁舎建設事業の見直しを！
江渡 正樹	議員	問1 デジタル活用支援員推進事業へ申請しては？
		問2 横断歩道の設置や歩道の改良を行っては？
		問3 学校の水道蛇口をレバー式にしては？

一般質問

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するもの。質問時間は1名に対し、質問答弁を含め60分以内で行われ、再質問からは一問一答方式が採用されています。一般質問など、定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。閲覧希望の方は議会事務局まで。

町政のことが聞きたい！



あかぎ けんじ 議員
よしのり 義憲 議員

問1 不足分の財源の補い方は？

2019年度決算の経常収支比率は102.9%。この不足分の2.9%、金額にして約1億1600万円はどのように補ったのか。

町長 電源立地地域対策交付金を含む歳入の臨時的な一般財源を、経常的支出に充てる形で補っています。

問2 経常収支比率改善の目標値は？

議員からの要望により編成された「経常収支比率改善プロジェクトチーム」では、どのような具体的目標値を立てているのか。

町長 経常収支比率を引き下げるためだけの視点で経常的経費を削減した場合、町民サービスの著しい低下を招く恐れがあり、十分な調査・検討を経たからでないと削減することが難しいため、具体的目標値は設けていません。

問3 事業延期による実質収支への影響は？

新庁舎や小学校の建設計画を5年間延期すると仮定した場合、2025年度以降5年間の実質収支への影響は。

町長 両事業には国庫補助金と地方債、原子力立地給付金を原資とした基金を充てることで実質収支に影響なく実施する予定としていることから、仮に一時中断し計画を5年間先延ばししても、2025年度以降の5年間の実質収支に変わりはありません。



問4 庁舎建設基金への返還は？

新庁舎建設用地ではなくなった新町地区の土地取得費用相当額は、直ちに「庁舎建設基金」へ返還すべきと考える。返還時期と捻出する財源を伺う。

町長 本町地区での新庁舎建設工事着工により庁舎用地として利用しないことが確定した段階で、時期を含めた精算方法を調整し決定することになります。精算に充てる財源は、新町地区の土地を普通財産として保有する場合は一般財源になる見込み、他の事業に活用する場合はその事業に用いる財源を充てる可能性があります。

問5 財政の立て直しを最優先しては？

財政状況が落ち着くまで新庁舎や小学校の建設は一時中断し、財政立て直しを最優先課題として取り組んだ後に再開するといった考えはないか。

町長 老朽化している現庁舎と防災対策を考えたとき、国や地域の経済が好転し、町の財政状況が明るい見通しになるまで予測できない期間ずっと待てるものではありません。このことは児童数の減少と適正規模での教育環境を維持するという視点から見た、小学校の統合の検討についても同じことが言えます。

そのため新庁舎及び小学校の建設は、町民の皆様から御協力いただいております。原子力立地給付金を原資とした基金を充てることで、財政状況に影響を与えることなく実施したいと考えています。また、両施設を建設することで施設に係る修繕費用を抑制することができ、小学校を1校に統合することで維持管理経費も抑制できるという財政運営上のメリットも生じると考えています。

財政状況が厳しい中であっても、必要な事業については効率的な財源手当てを考えて適切な時期に実施していく、そのような町政運営を進めていく所存であります。





たかさわ ようこ 議員
高沢 ようこ 議員

問1 中高生への主権者教育を伺う！

①18歳選挙権が施行された直後の参議院議員選挙では、比較的高かった投票率がその後大きく落ち込んだ。高校生を対象とした『主権者教育』の成果等現状を伺う。

【教育長】高等学校は教育委員会の所管外であり、実態を把握できないことがらお答えできないことを御理解ください。

②中学生のうちから『主権者教育』を行うことも必要ではないかと感じている。中学生との意見交換の継続実施や、高中生を対象とした「模擬議会」や「模擬投票」の実施などで、町政や議会、政治に関心を深めてもらうのも一つの方法と考えるが。

【教育長】新型コロナウイルス感染予防の観点から現時点でそれらの実施は考えていませんが、今後学校から要望があった場合は、選挙管理委員会と連携しながら協力して参りたいと考えています。

【町長】若い方に行政に関する興味を持っていただけるよう地域の活性化や福祉の向上に努め、それらについて広報や情報提供をしていきたいと考えています。



主権者教育

社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できる人間を育成するための教育。選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを契機に、重要性が強調されています。

問2 町ホームページの改善を！

①町ホームページは目的の項目が探しにくい。トップページに新着情報が表示されるなど、使い勝手が良くなるよう改善しては。

【町長】改善していくよう努めて参ります。

②町ホームページの作成や更新は外部委託か。導入費用は。

【町長】業者へ委託して作成し、更新は職員が行っています。導入費用は42万2000円です。

③フェイスブックに対応したことで町ホームページへのアクセス数はどの程度増加したか。

【町長】フェイスブックは町ホームページを介さず閲覧できますので、町ホームページへのアクセス数かどの程度増加したかの検証は難しいところです。

④フェイスブックへ町長からの発信があれば、町政のイメージアップ或いは町民の声を聞くツールにもなり得るのでは。

【町長】町ホームページの「町長の部屋」というコーナーでメッセージを適宜更新していますが、今後メッセージ更新の際にはフェイスブックでの周知も行いたいと考えています。

問3 愛宕コミュニティセンターの活用等を伺う！



①愛宕コミュニティセンターの現在の利用状況は。

【町長】新型コロナウイルスの影響により、今年度の利用者は少ない状況です。

②体験学習室をオープンスペースとして開放しては。

【町長】条例で使用料を頂くこととなっておりますので、今後も有料で使用できる部屋の一つとして管理していく予定です。しかしながら公園を利用される皆様の意見を伺いながら、交流の場としての活用について慎重に検討して参りたいと思います。

③野辺地小学校グラウンドにあるS.Lの管理への考え方は。

【町長】児童や来園される方に危険が及ばないよう、安全な管理に努めて参りたいと考えています。





のざか 野坂 充議員

問1 今後の人口減少対策は？

野村町政発足後の人口減少対策の施策が見えず、早急な対応が必要と思うが、今後予定する施策は。

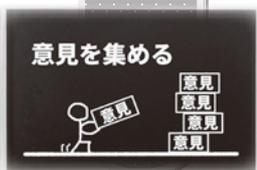
町長 「第6次まちづくり基本構想」で定めた施策のほか、昨年度末に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）」や「まち・ひと・しごと総合創生戦略政策パッケージ」における、国の地方創生交付金を活用することで人口減少を抑えていくこととしています。これらの構想や計画の中で私が最も重要と考えていることは、『若い人が住み続けなくなる生活環境の構築』であり、そのための事業を積極的に行っていくとと考えています。



問2 新庁舎建設に係る意見聴取の方法を伺う！

12月及び1月に予定する「ワークショップ」では、およそ140名の町民から意見聴取を行うと伺った。『広く町民の意見を聞き、町民ファーストの町政を行う』と言っていた町長の選挙公約にそぐわないと考えるが、コロナ禍に対応してのこととしてこのまま押し通すつもりか。

町長 ワークショップに参加される方に限らず、町ホームページや広報誌、折り込みチラシで、「新庁舎かわら版」という名のニュース形式など様々な形で町民の方へ周知と意見公募を行い、それに応えて参りたいと思います。公約にそぐわないとの御指摘ですが、新型コロナの影響下にあっても、可能な方法で幅広く町民皆様の御意見をお聴きする機会を設けて参りたいと考えています。



問3 一次産業振興への考えは？

当町には町外に誇れる特産物があるが、今後の一次産業振興に対する考えを伺う。

町長 水産業では、高水温による被害に対する補助としてホタテ貝稚貝放流費やホタテ貝殻敷設ナマコ漁場造成事業費等への補助、ホタテ貝の積極的販売に向けた水槽や冷水・濾過設備の増設の補助のほか、残渣置場建屋整備事業への補助等これまで様々な支援を行って参りました。令和3年度からは漁協さんの要望で、米内沢地区にある荷捌所の改築事業にも着手する予定です。



農業では、有戸鳥井平地区に建設した野菜集出荷施設建設費の補助のほか、農業振興への補助として水稻種子・農業等購入助成補助金、農地規模拡大交付金など、出来る限りの支援を行って参りました。

そして特産品であるホタテや葉つきこかぶのPR活動では、関東方面での市場や大型店舗での実演販売やトップセールスによる取組みを展開しているほか、各種イベントへの積極的な参加をすることで、販路拡大や宣伝等を引き続き行って参ります。

しかしながら、農業・漁業就業者の高齢化や後継者不足は依然として深刻な問題であり、喫緊の課題であるという思いは議員と同感です。

最新の農林業センサスの数値では、農業就業者は121名、うち65歳以下は58名、65歳以上は63名、漁業就業者は284名、うち65歳以下が150名、65歳以上は134名となっており、調査から5年ほど経過している現在、65歳以上は50%を超えているものと推測されます。

このことから今後の一次産業については、魅力の構築等について関係団体と議論し、就農移住者等の県内外への募集などに取組みながら国や県と連携を密にし、一次産業就業者を増やしていくよう支援して参りたいと思います。



おのみや としゆき 大湊 敏行 議員

問1 まちづくり総合計画の重要施策を伺う！

今後10年間の町の方向性を示す「第6次まちづくり総合計画」では、『町民誰もが笑顔あふれる未来につなげるまちづくりを町民とともに築いていく』ことを目指し、6つの基本目標と29の施策を定めている。最も重要視し、これだけは実行したいと考えている施策を伺う。

町長 順位付けはしていませんが、町民の意見を反映して策定する「実施工画」において取捨選択し、『若い人が住み続けたいくなる生活環境づくり』を構築できる事業など見極めながら取り組んでいきたいと思えます。



問2 経常収支比率改善に向けた具体的検討項目は？

中期財政見通しで示された今後の経常収支比率は悪化が予想されている。経常収支比率の目標値99%を達成するためにつ、具体的検討項目と工程を伺う。

町長 改善に有効であると認識している項目は、職員の新規採用の抑制、会計年度任用職員の削減、施設の維持管理経費や補修費、除排雪経費の削減、扶助費では支給対象者の抑制や給付の再検討、一部事務組合への負担金や補助団体への補助金の抑制、地方債発行額の抑制、公立野辺地病院への企業債発行に係る元金分繰り出しの削減、特別会計における経費削減が挙げられます。



この中には簡単にできないものが多く含まれているため、十分な調査・検討を経た上で実施項目を決定すべきと考えています。そのため現時点で工程をお示しすることは難しいことを御理解願います。

問3 減額が予想される給付金を考慮しては？

「役場庁舎建設基金」の原資である『原子力立地給付金』は、今後予想される人口減少に伴い減額が予想される。これらを考慮し、償還計画を早急に見直しすべきでは。

町長 御指摘のとおり人口減少に伴い電気契約口数や給付単価の減少が予測されることから、今後の推計に当たっては実績から減少割合等を算出するなどして精度を高め、町民の皆様にご心配をおかけしない事業計画をお示しして参ります。



問4 新型コロナウイルス感染症への対応方法は？

① 新型コロナウイルス感染症の疑いがある町民はどこで検査や治療をし、費用はどの程度かかるのか。

町長 感染者との濃厚接触などにより、保健所から行政検査の対象とされた方は原則費用はかかりませんが、行政検査以外の任意で検査を受ける方は実費のことです。検査入院等滞在施設については保健所指定の機関となり、機関名などの情報は公表されていません。

② 親や介護者が感染して入院した場合、残された子供や高齢者に対する公的サービスはあるのか。

町長 家族や親族若しくは既存の福祉サービス等を利用することになります。子供や高齢者が濃厚接触者である場合も考えられ、実情はケースバイケースでの対応となっております。

③ 当町で感染者が発生した場合の町の対応は。

町長 患者・濃厚接触者への対応や、社会への説明は保健所の設置主体である県や市が行うことになっており、町としては「常日頃から住民への正しい啓発メッセージを発信する」「誰もが感染し誰もが感染させる可能性があることを理解していただく」「自らが出来る感染予防対策を具体的に周知する」これらの原則を踏まえ、様々な媒体を介し正しくわかりやすいメッセージを発信することに努めているといたします。





なや けんいち
中谷 謙一議員

問1 給付金を新庁舎建設事業に充てる説明は？

昨年12月と今年3月の定例会において、「原子力立地給付金」を新庁舎建設事業に充てるという説明とお願いを町民にすべ

きと申し上げた。現時点でもまだ一言もないがどのように考えているのか。

町長 昨年町長に就任した後の12月定例会一般質問で、中谷議員より「原子力立地給付金」の考え方への質問があり、給付金全額を庁舎建設とその償還に充てるかと回答しています。その後、コロナ禍において多くの町民と直接お話しする機会が少なくなっていました。私自身様々な場面において庁舎建設等に充てることについての理解を求めているところですし、就任以前の選挙中においてもお願いをしております。今後も機会あるごとに町民への御協力やお願いをして参りたいと考えております。



問2 給付金全額使用に考えを変えた理由は？

町長は議員時代「原子力立地給付金」全額の協力には消極的であったが、全額使用に考えを変えた理由は。

町長 町の財政全体を確認したところ、「原子力立地給付金」の全額を活用することで一般財源が抑えられるとともに、懸案事項である庁舎建設など重要な事業が実現可能となることから、引き続き町民の皆様へ御説明し、御理解をいただけるようお願いしていきたいと考えていますので、御理解のほどお願いいたします。



問3 本町地区へ新庁舎を建設するメリットは？

9月定例会において本町地区へ新庁舎を建設するメリットを伺ったが、明確な答弁がいただけなかった。再度伺う。

町長 9月定例会でも申し上げましたが、「新庁舎建設事業」につきましては昨年10月の町長選挙や11月に実施したアンケートで「町民の皆様が本町地区への建設を望んでおられる」ことが示され、これを重要な事項として捉えて判断しています。多くの町民の皆様がなぜ本町地区への建設を望んでいるのか、これは近くに用事を足せる施設や商店が集まっており、今の生活動線を変える必要がなく便利な場所であると感じているからだと考えております。それが最大のメリットであり、町民皆様の御支持であります。



問4 新庁舎建設事業の見直しを！

令和元年度決算の経常収支比率102.9%を改善するためプロジェクトチームを編成することとしているが、現在進

めている「新庁舎建設事業」の見直しを行うだけで100%以下とすることは可能と考える。今後の起債償還額を少なくするためにも「新庁舎建設事業」を見直しては。

町長 経常収支比率の上昇について御心配のようではありますが、「新庁舎建設事業」に係る事業費は臨時の経費でありまして、経常収支比率には影響がなく、またこの事業の地方債償還には役場庁舎建設基金を特定財源として充てるため、こちらも経常収支比率を押し上げるなどの影響はありません。

新庁舎の階層や配置、駐車場台数など具体的な設計につきましては3月までに固めていくこととなりますが、計画・設計にあたりましては建設コストを抑制する点に十分に意を用いて参りたいと思います。





えとまさき 江渡 正樹議員

問1 デジタル活用支援員推進事業へ申請しては？

町民の皆様が『1丁の恩恵を受ける施策』として、国が進める『デジタル活用支援員推進事業 地域実証事業』へ申請しては。



町長 この事業は高齢者や障がい者がデジタル活用の恩恵を受け、生き生きとより豊かな生活を送ることができるようになるため、身近な場所で相談や学習を行えるようにする『デジタル活用支援員』の地域における活動や実施体制等について検証・実証を行うもので、今年4月に全国から公募を行い12件が採択を受けております。

報道にもあるように9月16日に発足した菅内閣の目玉政策の一つである、行政のデジタル化を進めるため組織される『デジタル庁』が新設を予定しており、各省庁の1丁やデジタル関連事業を『デジタル庁』へ移行する作業が進められていることに伴って、今後新たな国の事業が通達されるものと考えております。

私としてはこのような国や県の動向を見極めながら、補助金制度の活用や関連事業の実施状況など全体的視点のもとで、当町に適正な事業を判断していきたいと考えています。

問2 横断歩道の設置や歩道の改良を行うては？

町道鳥井平松ノ木線カーブ付近の交通安全対策として、横断歩道の設置や歩道の一部を改良しては。



町長 当該箇所への横断歩道の設置については警察の管轄となりますが、春に行われる交通診断において町から警察署へ要望を検討したいと思えます。また歩道の切り下げ等一部改良工事につきましても、横断歩道の設置が決定した段階で実施に向けた検討を進めて参りたいと思います。

問3 学校の水道蛇口をレバー式にしては？

新型コロナウイルス感染症などの感染予防策として、小・中学校の水道蛇口を手回し式からレバー式に交換すべきでは。



教育長 直接手を触れず手首や肘などでも開閉できるレバー式とすることは、新型コロナウイルスのみならず、インフルエンザなど様々な感染症の予防対策としても効果的手段であると認識するところです。

しかしながら小学校3校の統廃合の検討を現在進めているところでもあり、学校施設や設備の改修に当たっては現校舎の今後の使用年数を考慮した上で、児童生徒の安全確保や学校・保護者の要望などの観点でもって、必要性・優先度について十分に考察していくことが求められることから、レバー式への交換については統廃合の検討状況も睨みながら判断して参りたいと考えています。

総務常任委員会

11月4日

のへじ常夜燈市場の休業

今般の新型コロナの影響や、ホタテの不漁による厳しい経営状況が続いていることから、11月24日から令和3年3月まで市場を休業とする。今後、運営方法や運営体制の見直し等を図り、4月再開に向け関係者と協議及び検討を行う予定。

学校教育課

◇小・中学校エアコン設置事業の進捗状況及び予定

エアコン設置台数は小学校3校合計で57台、中学校は43台を予定。設計業務は令和3年1月15日完了を予定。工事は令和3年2月着工、7月中旬の完成を予定。

◇学校行事の実施状況及び予定

運動会はいずれの小学校も規模を縮小して実施済み。
修学旅行は野辺地小学校が10月15日から16日に実施済み。若葉・馬門小学校は合同で11月4日から6日に実施を予定。野辺地中学校は令和3年7月へ延期。

総務課

◇赤ちゃん応援特別定額給付金の申請状況

10月30日現在申請者数は15名。申請期限は令和3年4月15日まで。

◇ふるさと納税の受入状況等

10月30日現在の受入件数は11件、受入額は260万円。

今後は決済方法の多様化や寄付件数の増加に対応するため、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」との契約を予定。

委員から要望

「町民周知に係るホームページやフェイスブックの活用には注力していただきたい。」

「人口減少解消に向け思い切った施策の検討をお願いする。」

地域戦略課

◇新型コロナ感染症対応「地方創生臨時交付金」の充当状況及び予定

第2次申請事業に「小・中学校冷房設備整備事業」等7事業を追加。第3次事業に「インフルエンザ予防接種全額助成事業」等8事業を申請予定。

◇第6次まちづくり総合計画の策定予定

全員協議会で意見集約し、12月定例会へ提出する予定。

◇新型コロナウィルス感染症対策への支援状況

「新型コロナウィルス感染症緊急対策支援給付金」は、10月30日現在で143件の申請。「えがおの商品券」は、第1回分の12500セットを完売、第2回分は11月1日現在で5924冊を販売。
「えがおの飲み食い商品券」は、販売開始日に1000冊を完売。

建設産業保健衛生常任委員会

11月5日

のへじ常夜燈市場の休業

11月4日開催の「総務常任委員会」と同一内容を報告。

水道課

◇工事等発注状況

「馬門ポンプ場等改修工事詳細設計業務委託」が発注済み。その他3件完了。「古明前地区給水管新設工事」は入札の結果、不落。

農林水産課

◇主な事業の進捗状況

「有戸漁港機能保全計画書作成業務」ほか2件が発注済み。

◇新型コロナ感染症対策「農林畜水産業者支援給付金」の申請状況

11月5日時点の申請者数は農業者1名、漁業者2名の計3名。

◇その他報告

「高収益作物次期作支援交付金」の運用を一部見直し。

建設環境課

◇除雪事業の実施期間

11月18日から令和3年3月31日まで。

◇工事等発注状況

「大月平支線13号線道路改良第2期工事」等ほか3件が発注済み。

◇その他報告

「新総合体育館建設事業」に係る事業計画の廃止が10月9日に決定。補助金2641万円余りの返還は「不要」と確定。

地域戦略課

11月4日開催の「総務常任委員会」と同一内容を報告。

委員から要望

「当町でもPCR検査を受けられるようにしていただきたい。」

新庁舎建設に係る特別委員会

10月5日・14日・23日・11月27日

10月5日

◇新庁舎建設用地の売買及び設計業務の契約状況

9月9日、土地代金及び物件移転補償費を合わせて2700万円余りで(株)フエニックスと契約を締結。設計業務へ応募のあった13者から技術提案いただく7者を選定したとして、町から説明。

10月14日

◇新庁舎建設に関する意見交換 ※委員間で協議

10月23日

◇議会施設の在り方に関する意見交換 ※委員間で協議

11月27日

◇所有権移転登記及び設計業務の進捗状況

10月23日、購入した新庁舎建設用地の所有権移転登記を完了。

同月28日、公募型プロポーザル方式により、設計業務に係る技術提案のプレゼンテーションやヒアリングを実施。受託候補者を(株)山下設計東北支社と決定。11月16日、5335万円(株)山下設計東北支社と契約を締結したとして、町から説明。

◇設計業務の技術提案内容 ※(株)山下設計東北支社から説明

全員協議会

10月14日

◇インフルエンザ予防接種費の助成

「季節性インフルエンザ」の予防接種費を全額助成するとして、町から説明。

◇公立野辺地病院 令和2年度上半期収支状況

上半期収支報告及び収益改善に向けた取り組み等について、病院事業管理者から説明。



11月20日

◇第6次まちづくり総合計画基本構想の策定状況

令和3年度から12年度までのまちづくりの方向を定める「第6次まちづくり総合計画基本構想」案について、町から説明。

◇財政運営計画の内容

中期財政見通しや起債事業別償還計画に係る「財政運営計画」について、町から説明。

◆◆◆◆◆ 議会の動き ◆◆◆◆◆

10月23日	令和2年第4回10月臨時会 新庁舎建設に係る特別委員会
11月4日	総務常任委員会
5日	建設産業保健衛生常任委員会
6日	郡町村議会議長会定例会
16日	知事を囲む行政懇談会
20日	全員協議会
24日	議会運営委員会
26日	下北地域広域行政事務組合議 会第63回臨時会
27日	令和2年第5回11月臨時会 新庁舎建設に係る特別委員会
12月2日	議会運営委員会
9日	令和2年第6回12月定例会初日 (提案理由説明、委員会報告等)
10日	新庁舎建設に係る特別委員会 定例会2日目 (一般質問)
11日	定例会最終日 (議案等審議)
18日	議員総会 令和2年度スキー場開き
1月8日	広報委員会
20日	全員協議会 新庁舎建設に係る特別委員会
22日	広報委員会 郡町村議会議長会定例会

御意見を
お聞かせください！

議会広報委員会では、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映して、見やすい紙面づくりを目指していきたくと考えています。ぜひ、皆様のご意見・ご要望を、議会事務局までお寄せください。

(議会事務局 64-2111)

3月定例会の予定

3月 2日 (火)

・開会、提案理由説明、委員会報告等

3月12日 (金)

・一般質問

3月15日 (月) ~ 17日 (水)

・議案審議等、閉会

9時30分開会の予定です。

事情により、日時等に変更が生じる場合があります。

詳しくは議会事務局までお問合せください。

(議会事務局 64-2111)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しく願っています。本年も待望の役場新庁舎建設は、昨年5月決定の「新庁舎建設基本構想」に基づき、町民代表、議会、行政の共同で「野辺地町にふさわしい新庁舎」を目指して議論を重ね、年度内には実施設計に着手する予定となっております。この1年もコロナ禍の中ですが、皆様の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

(広報委員 高沢)

広報委員会

委員長 高沢陽子
副委員長 高沢敏行
委員 大湊 敏行
委員 高田 光雄
委員 高杉 光福
委員 野坂 充憲
委員 赤垣 義

START